令和７年６月２４日

都道府県中小企業団体中央会　御中

全国中小企業団体中央会

「産業別高齢者雇用推進事業（令和８年度開始分）」のご案内

この度、標記に関し、ＪＥＥＤ（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）より、本会会長宛てに、別紙の通り周知の依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても、傘下の会員組合・組合員企業等に対し、本件につきまして周知していただきますようお願い申し上げます。

令和７年６月１１日

産業別団体の長　殿

「産業別高齢者雇用推進事業（令和８年度開始分)」のご案内

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当機構は、厚生労働省が所管する独立行政法人であり、高齢者雇用の支援の一環として、産業別団体に事業を委託する「産業別高齢者雇用推進事業」を実施しています。現在までに１００業種の産業別団体から、利用いただいています。

具体的には、各産業における高齢者雇用の現状・課題を調査把握し、「高齢者雇用ガイドライン」を策定して、会員企業へ普及する事業でして、高齢者雇用推進や人手不足解消、高齢人材の戦力化など産業全体の活性化に繋げていくものであります。

実際に高齢者雇用ガイドラインを活用された企業からは、定年制や継続雇用制度及び人事評価制度や、多様な勤務形態の導入、能力開発制度や技能継承、作業環境の改善、安全衛生・健康管理対策の強化等に関して見直した、あるいは見直すきっかけに役立ったとの意見を頂戴しており、また会員企業に対する調査からは同業他社の多くの貴重な好事例や先進事例の把握ができたとの意見も聞かれるところです。

つきましては、本事業の概要資料をご一読の上、実施について、ご関心がありましたら、下記の小野までお問合せ頂ければと存じます。(事業詳細や応募スケジュール等ご説明しますので、早めにご連絡ください。)

敬具

【参考】

〇契約期間：2 年間

〇委託費用：各年度 1 千万円を上限に交付
（うち人件費は各年度 200 万円が上限）

〇委託事業の一部をシンクタンクに再委託し、支援を受ける事が可能。

＜お問い合わせ先＞ＪＥＥＤ

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）

高齢者雇用推進・研究部次長

小野　聡

TEL：０４３－２９７－９５３０

E-mail：tkjyosa@jeed.go.jp

産業別高齢者雇用推進事業の概要

事業の背景について

我が国では、急速に高齢化が進行しています。令和6年版（2024年版）高齢社会白書によると、我が国の高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口の割合）は29.1%に上昇し、世界の主要国で最高水準となっています。今後も高齢化は一層進行し、最新の人口統計では2070年の高齢化率は40%近くに達する見込みです。こうした中で、中長期的には、労働力人口の減少が見込まれることから、高齢者が長年培った知識・経験を十分に活かし、社会の支え手として意欲と能力のある限り活躍し続ける社会が求められています。

我が国は「超高齢社会」へ

生産年齢人口（15～64歳）の減少と高齢化の進展

労働力人口の減少

対策

「改正高年齢者雇用安定法施行」（R３）
～70歳までの就業機会を確保～

高齢者の長年の職業経験や高い専門能力、就業意欲を活用して組織を活性化！

（生涯現役社会の実現）

当事業について

産業毎に、労働力の高齢化の状況や、置かれている経営環境、求められる労働者の性質、形態が異なります。そうした諸条件の差異を考慮し、産業別団体内に推進委員会を設置し、高齢者雇用に関する具体的な実態把握や課題解決の方策・提言について検討を行い、ガイドラインとして取りまとめ、普及啓発を行います。

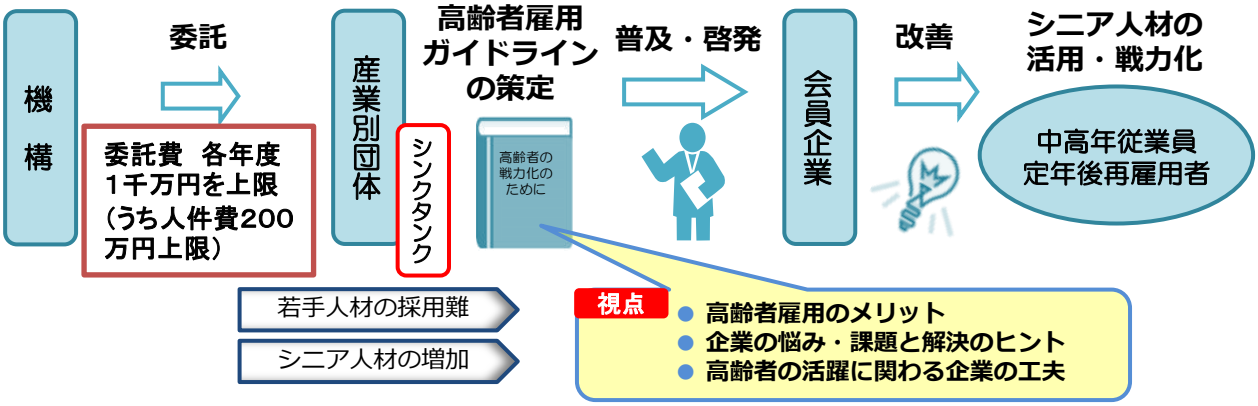

事業の流れについて

※スケジュールは一例です。

1年次目

- ○ 高齢者雇用推進委員会の開催（年５回程度）
- ○ 基礎データの収集（アンケート調査、ヒアリング調査等の実施）
- ○ 事業報告書の作成 （中間報告書）

2年次目

- ○ 高齢者雇用推進委員会の開催（年３回程度）
- ○ ガイドラインの策定（会員企業等への配布）
- ○ 普及啓発活動の実施（高齢者雇用推進セミナー等の開催）
- ○ 事業報告書の作成（最終報告書）

ガイドラインの内容

テーマ設定（例）

制度面の改善
例）継続雇用、勤務形態、賃金・処遇等

能力開発の改善
例）次世代との関係性の構築、教育訓練、技能伝承等

作業施設等の改善
例）体力負荷軽減、視力等低下対策、ヒヤリハット等

新職場・職務の創出
例）事業の多角化・拡大、新規事業創出等

健康管理・安全衛生
例）生活習慣病予防、メンタルヘルス、安全対策等

定年前の準備支援
例）キャリアパス・ライフプラン研修、面談等

他業種のガイドラインの紹介（令和６年度策定）

令和５年度から令和６年度にかけて、当事業を実施した４団体のガイドラインを紹介します。

○かばん製造業（一般社団法人日本鞄協会）

「2024年版　鞄産業における高齢者雇用推進ガイドブック」

本ガイドラインではヒアリング調査を元に、鞄産業は高齢者や高齢の転職者が長く活躍しやすく、柔軟な働き方ができると結論付けており、各企業が抱えている経営課題を解決・緩和するための高齢従業員の活躍パターンを示しています。また高齢従業員の活躍に向けた課題とその解決策を掲載しています。

○ダイカスト業（一般社団法人日本ダイカスト協会）

「ダイカスト業　高齢者の活躍に向けたガイドライン～高齢者とともに、働きやすい職場づくり～」

事業で行った調査ではダイカスト業界は既に高齢者が戦力として不可欠であり、より活躍できるよう各社・各現場で工夫が積み重ねられていますが、これを業界全体で共有すべくガイドラインとして取りまとめています。
高齢者が働きやすい職場づくりを推進するポイントを挙げ、またそれを実践するためのツールとして各種のチェックリスト・シートを掲載し、各企業の高齢者雇用の取り組みを支援する一冊になっています。

○計量計測機器製造業（一般社団法人日本ダイカスト協会）

「高齢者の活躍に向けたガイドライン ～はたらくすべての人々のウェルビーイング実現のために～」

本ガイドラインでは多様な労働力の活用が避けて通れない中で、高齢者は即戦力であり、積極的な活用により企業の優位性が獲得できるとしてその活躍を推進するための６つの指針を挙げています。
また高齢者雇用施策の影響は、世代を超えたすべての従業員が働きやすい職場の実現に結び付き、戦略的・長期的な企業成長をもたらすことができるとして、高齢者のいっそうの活躍が求められるとしています。

○IT検証サービス業（一般社団法人IT検証産業協会）

「IT検証サービスにおけるシニア人材活用についてのガイドライン」

成長するＩＴ市場は中長期的人材の獲得・維持が難しくなることが予期される産業であるため、高齢者が活躍できる環境を今から整備することが重要です。
本ガイドラインは高齢者の活用に向けたポイントだけでなく、現在業界で活躍する高齢者等からのメッセージを掲載し、経営層だけでなく高齢になっても活躍したい人にも参考になる一冊になっています。

令和７年度の事業実施団体

現在、８団体（１年次目：４団体、２年次目：４団体）が本事業に取り組んでいます。
今年度は、２年次目の４団体がガイドライン策定予定です。

～取組団体～（産業分類番号順）

【１年次目】
①普通鋼電炉工業会
②日本エルピーガスプラント協会
③日本添乗サービス協会
④BSサミット事業協同組合

【２年次目】
①一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会
②一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会
③一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会
④一般社団法人日本コールセンター協会

取り組み業種について

これまでに100業種（119件）のガイドラインを策定しています。（R7.3.31現在）
内容は当機構ホームページでもご覧いただけます。
⇒ https://www.jeed.go.jp/elderly/enterprise/guideline/index.html

＊主な取組み業種＊

建設業関連	製造業関連	情報通信業関連	卸・小売業関連	サービス業関連
建設、基礎工事、とび･土工工事、機械土工工事、建設揚重業　等	パン、製紙、鍛造、自動車車体、漬物、バルブ、工作機械、工業炉　等	情報サービス、組込みシステム、コンピュータソフトウェア 等	食料品小売、百貨店、専門店、アパレル・ファッション 等	ホテル、旅行、保育サービス、製造請負・派遣、ゴルフ場、葬儀 等

利用者の声

高齢者雇用推進セミナー受講者の感想です。
これら以外にもガイドラインをご覧になった多くの皆様からご好評をいただいております。

製造業 /管理・監督者
「規程の整備のみではなく、配慮、能力開発、意識改革など、会社が考えておかなければならないことがよく分かりました。」

サービス業 /経営者･役員
「企業事例が大変参考になった。まだ取り組んでいない事例も多数あり、今後の会社運営に活かしたい。」

情報通信業 /管理・監督者
「手引きはしっかり読み込んで参考にしたい。同業界の社でも企業規模によってはポイントが違ってくるのも良く分かりました。」

卸売・小売業 /管理・監督者
「年齢別のキャリア面接などの中でガイドブックを活用し定年に向けた従業員の事前準備に対する動機づけに活かしていきたい。」

医療・福祉業 /従業員
「アセスメントシート、目標管理シート、従業員の業務遂行チェックリストなどの例が役立つと思います。」

＜参考＞委託契約までの流れ

○ １月上旬～下旬　：　事業実施団体の募集（公募）
○ ２月中下旬　：　事業実施団体の決定及び結果の通知
○ ３月下旬まで　：　２年間の実施計画の作成
○ ４月上旬～中旬　：　委託契約の締結
　　事業の実施

※昨年度実績を基に作成したものであり、変更の可能性があります。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
高齢者雇用推進・研究部　産業別雇用推進課
〒261-0014　千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3
Tel.043-297-9530　https://www.jeed.go.jp/